

風疹定期及び任意抗体検査・予防接種を実施しています

※名古屋市に住民登録がある下記の対象の方は助成制度で、無料で受けられます

◆風疹ウイルスに免疫力の無い女性が妊娠初期に風疹にかかると、「先天性風疹症候群」という難聴や白内障、心臓の病気などをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。風疹の予防接種は、この先天性風疹症候群の発生予防が最も大きな目的です。

対象の方は、この機会に是非抗体検査・予防接種を受けられることをお勧めします。

◆予防接種は麻疹・風疹混合ワクチン(MRワクチン)を使用します。

◆風疹5期対象の方は名古屋市よりクーポン券が送付されます。

期間：平成31年4月から令和4年3月31まで

風疹5期定期予防接種 対象者

抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方 (この年代の男性の皆様は過去に公的に予防接種が行われていない世代です)
	<注> • 平成26年4月以降に風疹抗体検査を受けたことがない方、原則、過去に風疹(麻疹・風疹)予防接種を1回も受けたことがない方。 • 過去に風疹に罹ったことがない方。
予防接種	抗体検査の結果、抗体価が不十分と判断された方
	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性(1回のみ)

任意対象者 (クーポン券のない方で下記対象の方も無料で受けられます)

抗体検査	名古屋市に住民登録がある、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊娠のパートナー又は同居人
	<注> • 平成26年以降に風疹抗体検査(定期、任意(妊娠・健診など含む)に関わらず受けたことがない方。 • 過去に風疹(麻疹・風疹)予防接種を2回以上受けたことがない方。 • 過去に風疹に罹ったことがない方。
予防接種 ・妊娠を希望する女性のパートナー ・妊娠のパートナー	名古屋市に住民登録があり抗体検査の結果、抗体価が不十分と判断された、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊娠のパートナー又は同居人

◎検査・予防接種を希望される方は電話または受付までお申し出ください。

定期の対象の方は、「クーポン券」及び名古屋市にお住まいであることが分かる住所の記載がある「身分証」を必ずお持ちください。

<注>

○名古屋市内に住民登録があり、定期対象でクーポン券が届いていない方はお住いの役所でご確認ください。

○名古屋市以外でのお住まいの方は各市町村で異なるため、お住まいの地域にある役所でご確認ください。

○定期・任意対象外の方は自費となります。

○詳細については名古屋市ホームページをご覗ください。

打越かとうクリニック TEL:052-781-0711

2020/6/28

風疹の予防接種を特に受けていただきたい方

平成 16 年 8 月に、厚生労働省の研究班のよって「風疹流行及び先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言」が示され、この中で妊婦への感染波及を抑制するため、予防接種を受けることが望ましいと考えられる対象者が(2)から(4)のとおり提示されました。そして今般、平成 31 年 4 月 1 日から、(1)の方を対象に定期接種が開始します。

(1)昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性

名古屋市が発行したクーポン券を受け取ったご本人が、クーポン券を持参すると、健診事業者や医療機関において、無料で抗体検査・予防接種を受けられます。

(2)妊婦の夫、子ども及びその同居家族

妊婦自身は予防接種を受けることはできません(麻疹、風疹等生ワクチンを使用するものすべて)。ワクチン接種を受けた方からの周囲のかたへの、ワクチン由来の風疹感染はありません。

(3)10 代後半から 40 代の女性(ことに、妊娠希望者又は妊娠する可能性が高い者)

予防接種を受けてから 2 ヶ月間は妊娠しないように注意してください。ただし、予防接種を受けてから 2 ヶ月以内に妊娠していることが判明した場合でも、ワクチンによる先天性風疹症候群の発生は報告されていませんので、妊娠を中断する必要はありません。

(4)産褥(さんじょく)早期の女性(ただし、明らかに風疹の既往、予防接種、抗体陽性確認がある者を除いた者)

産褥期とは分娩後母体が妊娠前の状態に戻るまでの 6 から 8 週間のことであり、早期とはこのうち 4 週くらいまでの事を指します。

この時期をお勧めするのは、産婦人科に入院しているか日常的に受診しており接種を受けやすいためと、妊娠をしている可能性が大変低いためです。

なお母乳を授乳されている方でも、お子様には影響は無いと考えられており、予防接種を受けても問題ありません。

その他、定期接種を受けていない小・中・大学生等集団発生を起こしやすい集団に属する者、医療従事者、保育施設・学校等へ勤務する者などが接種勧奨対象とされています。

なお、過去に風疹に罹患したことが明らかな方は、原則として予防接種は必要ありませんが、既往があいまいな場合は予防接種を受けられることをお勧めします。既に免疫を持つ方が重ねて予防接種を受けたとしても、副反応が増強されるなどの問題はありません。

小児の風疹予防接種について

定期予防接種では、平成 18 年 4 月から麻疹・風疹混合ワクチン(MR ワクチン)を使用しています。対象を強化するために、平成 18 年から、2 回接種制度が導入されました。

対象者は、第 1 期「生後 12 ヶ月から 24 ヶ月未満」

第 2 期「小学校就学前年度 1 年間」となっており、無料で受けることができます。

1 歳から 2 歳の間に麻疹や風疹にかかる可能性が高いので、1 歳になったらなるべく早く 1 回目の接種を受けるように努めましょう。

令和 2 年 6 月

名古屋市暮らしの情報より

風疹の予防接種について

風疹について

風疹は一般に三日ばしかとも呼ばれる、風しんウイルスによる感染症です。発熱、首のリンパ節の腫れとともに全身に淡い発疹が出現しますが、通常3日程度で消失し、麻疹(はしか)のように発疹のあとが長く残るようなことはありません。一般に症状は重くありませんが、大人は子どもより重症になる場合が多いといわれています。

患者からの飛沫(くしゃみや咳などによる唾液のしぶき)により感染しますが、発疹が出現の前後約1週間に感染性があるとされており、症状が出てから気をつけても、既に周りの人は感染している可能性があります。感染力は麻疹、水痘(みずぼうそう)よりは弱く、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)は2から3週間です。発症は春から初夏に多く、幼児から小学校低学年に好発します。

ただし、他に発熱、発疹ができる病気はいくつもあるため、医療機関で明確な診断を受けない限り、はっきりと感染したかどうかわからない場合もあります。

先天性風疹症候群(Congenital Rubella Syndrome : CRS)とは

先天性風疹症候群とは、風疹ウイルスに免疫力の無い女性が、妊娠初期に風疹に罹患した場合に胎児にもウイルスが感染することにより、生じることのある先天性の障害のことであり、その3大症状は先天性心疾患、難聴、白内障です。これら以外にも網膜症、糖尿病、発育遅滞、精神発達遅滞、小眼球症等の症状があると言われています。

ただし妊婦が風疹に感染したとしても、必ず先天性風疹症候群の子どもが生まれるわけではありません。産婦人科の医師の指示をよく聞くようにしてください。

風疹予防接種について

風疹ウイルスに免疫力の無い女性が妊娠初期に風疹にかかると、「先天性風疹症候群」という難聴や白内障、心臓の病気などをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風疹の定期予防接種は、この先天性風疹症候群の発生予防が最も大きな目的です。

そのため、平成6年度までは女子中学生を対象に定期予防接種を実施していましたが、社会全体の風疹の流行を抑制することを目的として制度が改正され、男女を問わず生後12ヶ月から90ヶ月未満の小児が定期予防接種の対象となりました。

さらに平成18年4月からは免疫力をより強固なものとするため2回接種制度が導入され、対象者が生後12ヶ月以上24ヶ月未満の児(第1期)と、小学校就学前年度の児(第2期)となりました。

そして今般、平成30年7月以降の風疹の発生状況等を踏まえて策定された国の風疹の追加的対策に基づき、今まで風疹に係る公的接種を受ける機会がなった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、風疹の抗体検査及び風疹の第5期の定期接種を実施することになりました。